（証券コード 2919）
平成27年６月４日

株　主　各　位

福岡市西区今宿青木1042番地１
株式会社　マ　ル　タ　イ
代表取締役社長　原　田　　浩

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月19日（金曜日）午前10時

２．場　　所　福岡市西区今宿青木1042番地１
マルタイ本社ビル　３階
（末尾の会場ご案内略図をご参照下さい。）

３．目的事項

報 告 事 項　第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.marutai.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策から円安基調となり、株価の上昇をはじめ景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の弱さなどから、先行きが不透明な状況のままで推移いたしました。

食品業界におきましては、円安による原材料価格上昇の影響を受ける一方、消費者の低価格品志向が続いており、引き続き厳しい経営環境を強いられました。また、食品の品質に関する不祥事を契機として、消費者の食の安全・安心への関心がより一層高まってまいりました。

即席めん業界においても厳しい経営環境が続いており、当社は平成27年１月に７年振りの製品値上げに踏み切り、その浸透を図ってまいりました。

このような状況の中で、当社では、平成25年１月に新築した福岡工場等の多大な減価償却費の影響により厳しい決算が続いておりますが、収支の改善を最優先とする計画を策定し、ブランド価値の高い棒ラーメン、皿うどんの販売拡大を基本戦略に据え、利益重視の販売活動を推進するとともに、費用削減の徹底を図ってまいりました。

その結果、棒ラーメンは海外向け販売の増加などで売上を伸ばすことができましたが、皿うどん、カップめんは厳しい価格競争の影響を受け売上を落とす結果となり、全体の当事業年度の売上高は7,210百万円（前期比4.0%減）となりました。

また、損益面につきましては、全社をあげてコスト削減や業務効率化の徹底を図り収支の改善に努めた結果、前期より大幅に改善いたしましたが、依然として減価償却費の負担が大きく、営業損失は248百万円（前期は営業損失590百万円）、経常損失は228百万円（前期は経常損失592百万円）、当期純損失は228百万円（前期は当期純損失579百万円）となりました。

＜当事業年度中の新発売製品＞

平成26年５月	カップめん	縦型ちゃんぽん
	カップめん	縦型高菜ラーメン
６月	皿うどん	※ 四海樓監修太麺長崎皿うどん
８月	皿うどん	食物繊維入り皿うどん
	皿うどん	食物繊維入りオイスター皿うどん
	皿うどん	サクッと皿うどん
	棒ラーメン	清陽軒監修棒ラーメン
	棒ラーメン	四海樓監修棒ちゃんぽん
	その他	※ カップ　しるこ　45ｇ
10月	棒ラーメン	※ マルタイラーメン（減塩）
	カップめん	清陽軒監修久留米ラーメンカップ
	袋めん	本場の味九州長崎ちゃんぽん麺
	袋めん	本場の味九州博多長浜ラーメン
	棒ラーメン	次世代棒ラーメン
平成27年２月	皿うどん	皿うどん醤油風味
	皿うどん	皿うどん白湯風味
３月	カップめん	四海樓長崎ちゃんぽんカップ
	棒ラーメン	夏棒ラーメン
	棒ラーメン	※ 屋台とんこつ味棒ラーメン（減塩）

（※印はリニューアル発売製品）

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は30百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

福岡工場製造設備の維持更新費用

(3) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果により、景気回復が見込まれております。

食品業界におきましては、円安による原材料価格の上昇や低価格のプライベートブランド商品の拡大による価格競争の激化、食品の品質に関する不祥事を契機として、食の安全・安心に対する消費者ニーズの更なる高まりなどが想定されます。

即席めん業界においても厳しい経営環境が続いており、当社は平成27年１月に７年振りの製品値上げに踏み切り、その浸透を図ってまいりました。

このような状況のもと、当社は以下の事項を対処すべき重要な課題として施策に取り組んでまいります。

① 製品の品質と安全性の確保

食品企業の最重要課題である「品質と安全」の確保に向け、原材料や製品の品質管理の徹底を図ってまいります。また、佐賀工場のJASの認定に加え、平成27年３月に品質マネジメントシステム規格「ISO9001」の認証を福岡工場で取得しましたので、それらの遵守を含め、更に品質保証体制の強化を図ってまいります。

② 収益性の向上

厳しい経営環境のもとでも利益を確保できる企業体質を目指し、原材料調達の見直しや生産・在庫・物流の効率化等により、より一層のコスト低減を図るとともに、自社製造の棒ラーメンと皿うどんを販売拡大の基本戦略に据え、収益性を重視した営業活動を推進してまいります。

③ 製品開発力の強化

消費者ニーズを調査・把握し、付加価値の高い新製品を開発し、販売してまいります。開発に際しては、味の追求はもちろんのこと、採算性も重視し、原材料の見直しや製法改善等を図りながら、お客さまに満足いただき、末永く支持される新製品を市場に投入してまいります。

④　人材育成と組織力向上

企業価値を向上させる原動力は人材であるとの理念のもと、社員がより効率的かつ効果的に業務遂行をできるように、また、仕事を通して自己成長を実感できるように、教育体系を整備して人材育成に努めてまいります。また、組織間における連携強化や人材交流等、組織力の向上にも注力してまいります。

⑤　設備投資の適正化

会社の持続的成長のためには、販売量の増大に伴う製造設備の増強や設備の老朽化に伴う更新等の投資が必要となります。今後の投資計画では、事業環境や収支への影響に注意を払いながら、投資の規模やタイミングを見極め、設備投資の適正化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　分	平成23年度 第 49 期	平成24年度 第 50 期	平成25年度 第 51 期	平成26年度 (当期)第 52 期
売 上 高(千円)	9,085,814	7,400,795	7,508,865	7,210,895
経常利益(千円)	637,832	△44,017	△592,316	△228,708
当期純利益(千円)	317,905	54,976	△579,468	△228,190
1株当たり当期純利益(円)	33.26	5.75	△60.64	△23.88
総 資 産(千円)	9,530,178	9,744,166	8,638,054	8,495,084
純 資 産(千円)	7,572,629	7,537,252	6,878,334	6,621,259

(注) 1．△は損失を示しております。

2．第49期は決算期変更により、平成23年２月１日から平成24年３月31日までの14か月間の変則決算となっております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は即席めん等の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
福岡工場	福　岡　県	大阪営業所	大　阪　府
佐賀工場	佐　賀　県	名古屋営業所	愛　知　県
福岡営業所	福　岡　県	東京営業所	東　京　都
広島営業所	広　島　県		

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使　用　人　数	前期末比増減数
155名	４名増

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　13,750,000株

(2) 発行済株式の総数　　9,555,720株（自己株式54,280株を除く。）

(3) 株主数　　635名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西部瓦斯株式会社	3,205,000株	33.54%
サンヨー食品株式会社	1,925,000株	20.15%
株式会社福岡銀行	416,550株	4.36%
凸版印刷株式会社	308,000株	3.22%
丸東産業株式会社	258,500株	2.71%
藤田喜代子	222,000株	2.32%
株式会社シマ・クリエイティブハウス	219,000株	2.29%
大陽製粉株式会社	209,000株	2.19%
株式会社福岡中央銀行	192,000株	2.01%
日本トーカンパッケージ株式会社	171,000株	1.79%

（注）持株比率は自己株式（54,280株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
原　田　　浩	取締役社長(代表取締役　営業本部長)	
永　井　建　一	取締役副社長(代表取締役　製造本部長)	
柿　本　公　之	常務取締役(管理本部長兼経営戦略部担当)	
中　園　秀　樹	取締役(研究開発部長)	
安　達　　誠	取締役(営業本部　営業部長兼マーケティング部長兼販売促進室長)	
後　藤　松　二	取締役(製造本部　部長)	
外　尾　義　則	取締役(製造本部　製造部長)	
大　淵　広　明	取締役	サンヨー食品㈱専務取締役
奥　村　清　和	常勤監査役	
野　島　通　信	監査役	西部瓦斯㈱代表取締役副社長執行役員
藤　本　周　二	監査役	エスペランサ税理士法人理事長

(注) １．取締役大淵広明氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役野島通信氏及び藤本周二氏は、社外監査役であります。

３．監査役野島通信、監査役藤本周二の２氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役野島通信氏は、西部瓦斯株式会社に長年勤務し、平成21年６月から平成22年６月まで、西部瓦斯株式会社の常務執行役員として、平成22年６月から平成24年３月までは、西部ガスリビング株式会社の代表取締役社長として、また、平成25年４月から現在に至るまでは西部瓦斯株式会社の代表取締役副社長執行役員としての要職に就いております。
・監査役藤本周二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は社外監査役藤本周二氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
行　實　哲　彦	平成26年６月20日	辞任	取締役　設備計画検討プロジェクト部長
平　本　俊　一	平成26年６月20日	辞任	常勤監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	9名	64,113千円
（うち社外取締役）	（1名）	(1,311千円)
監査役	4名	10,792千円
（うち社外監査役）	（2名）	(2,623千円)
合計	13名	74,905千円
（うち社外役員）	（3名）	(3,935千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額39百万円は含まれておりません。

2. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額９百万円（取締役７名に対し８百万円（うち社外取締役１名に対し0.1百万円）、監査役３名に対し0.6百万円（うち社外監査役２名に対し0.2百万円））。

3. 取締役の報酬限度額は、平成10年４月28日開催の第35期定時株主総会において月額9百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成６年３月29日開催の第31回定時株主総会において月額１百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年６月20日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名に対し４百万円

（金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役１名４百万円が含まれております。）

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 大淵広明

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

サンヨー食品株式会社専務取締役であります。サンヨー食品株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社に製品の製造委託をしております。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された取締役会15回のうち11回に出席しており、必要に応じ経験豊かな会社経営者の観点から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と大淵広明氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 監査役 野島通信

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

西部瓦斯株式会社代表取締役副社長執行役員であります。西部瓦斯株式会社は、当社の大株主であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された取締役会15回のうち11回、監査役会７回全てに出席しており、必要に応じ経験豊かな会社経営者の観点から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と野島通信氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 監査役 藤本周二

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

エスペランサ税理士法人の理事長であります。エスペランサ税理士法人と当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会７回全てに出席しており、必要に応じ公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と藤本周二氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　20,000千円
（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
・会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　20,000千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。
また、会計監査人が監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、監査役会の請求又は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会へ提案いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

５．会社の体制及び方針（平成27年３月31日現在）

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関し、当社の基本方針を次のとおり決定いたしました。

①　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア　取締役会は、取締役会規程に基づき、原則毎月開催する。

イ　監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する。

ウ　公正性、透明性、迅速性のある経営体制の確立のため、取締役は法令、定款、規程等を遵守する企業風土の醸成と各種リスクの回避に努める。

エ　監査部は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。

オ　法令、定款、規程等に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に内部通報制度を設ける。

②　取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

ア　取締役の職務執行・意思決定に係る情報を会議議事録及び申請書等に保存する。

イ　監査役は、当該文書を閲覧できる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア　購買管理関係規程、販売管理関係規程、経理関係規程、その他の各種管理規程に基づき損失の危険の管理を徹底する。

イ　平常時及び緊急時のリスク管理体制を整備し、損害発生の未然防止並びに損害発生時の被害極小化及び情報の適正開示を図る。

④　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア　年次業務計画を定め、達成すべき目標を明確にし、進捗状況を取締役会に報告する。

イ　取締役の報酬の一部には、役員賞与として業績を反映させる。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア　監査役会及び監査役の業務の補佐は、監査部が行う。

⑥　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア　監査部役職者の人事を行う場合は、監査役の同意を得る。

⑦　取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

ア　取締役及び使用人は、直接又は監査部を経由して、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。

（ア）　会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、その事実

（イ）　法令もしくは定款に違反する行為をするおそれのある場合は、その事実

（ウ）　監査役会又は監査役が、監査上有用と認め報告を求めた事項

⑧　監査役監査の実効性確保のための体制

ア　監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

ア　財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係をもたず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

（本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**3,068,770**	**流動負債**	**1,515,646**
現金及び預金	934,075	支払手形	264,887
売掛金	1,671,502	買掛金	687,294
製品	182,785	リース債務	8,328
仕掛品	42,194	未払金	393,164
原材料	68,149	未払費用	29,251
貯蔵品	1,850	未払法人税等	14,423
前払費用	988	未払消費税等	54,977
未収入金	165,030	預り金	17,450
未収還付法人税等	1,691	賞与引当金	45,868
その他	501	**固定負債**	**358,177**
固定資産	**5,426,313**	リース債務	66,648
有形固定資産	**4,742,562**	繰延税金負債	138,578
建物	2,109,833	退職給付引当金	105,368
構築物	146,229	役員退職慰労引当金	47,582
機械及び装置	1,129,848	負債合計	1,873,824
車両運搬具	2,878	純資産の部	
工具器具備品	27,129	**株主資本**	**6,514,425**
土地	1,255,079	**資本金**	**1,989,630**
リース資産	71,565	**資本剰余金**	**1,989,711**
無形固定資産	**62,202**	資本準備金	1,989,711
ソフトウエア	53,478	**利益剰余金**	**2,566,617**
その他	8,724	利益準備金	66,793
投資その他の資産	**621,548**	その他利益剰余金	2,499,824
投資有価証券	539,010	特別償却準備金	19,370
出資金	80	固定資産圧縮積立金	177,667
従業員長期貸付金	959	別途積立金	2,425,000
長期前払費用	1,531	繰越利益剰余金	△122,214
その他	83,467	**自己株式**	**△31,533**
貸倒引当金	△3,500	**評価・換算差額等**	**106,834**
		その他有価証券評価差額金	**106,834**
		純資産合計	6,621,259
資産合計	8,495,084	負債純資産合計	8,495,084

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		7,210,895
売　上　原　価		4,534,244
売　上　総　利　益		2,676,651
販売費及び一般管理費		2,924,926
営　業　損　失		248,274
営　業　外　収　益		
受取利息・配当金	10,422	
雑　収　入	40,171	50,593
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	174	
たな卸資産廃棄損	29,139	
雑　損　失	1,713	31,027
経　常　損　失		228,708
特　別　損　失		
固定資産売却損	71	
固定資産除却損	5,552	5,624
税引前当期純損失		234,332
法人税、住民税及び事業税	8,019	
法人税等調整額	△14,161	△6,142
当　期　純　損　失		228,190

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	22,166	173,947	2,425,000	202,459	2,890,367	△31,455	6,838,253
当期変動額											
剰余金の配当								△95,559	△95,559		△95,559
特別償却準備金の取崩					△3,694			3,694	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△4,857		4,857	－		－
実効税率変更に伴う積立金の増加					897	8,577		△9,475	－		－
当期純損失								△228,190	△228,190		△228,190
自己株式の取得										△77	△77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,796	3,720	－	△324,673	△323,750	△77	△323,827
当期末残高	1,989,630	1,989,711	1,989,711	66,793	19,370	177,667	2,425,000	△122,214	2,566,617	△31,533	6,514,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,080	40,080	6,878,334
当期変動額			
剰余金の配当			△95,559
特別償却準備金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
実効税率変更に伴う積立金の増加			－
当期純損失			△228,190
自己株式の取得			△77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,753	66,753	66,753
当期変動額合計	66,753	66,753	△257,074
当期末残高	106,834	106,834	6,621,259

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、一般債権について当期の繰入額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当期の繰入額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額　2,621,026千円

２．担保に供している資産

建物	114,578千円
土地	37,698千円
計	152,277千円

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	161,372千円
短期金銭債務	386,775千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	8,442千円
仕入高	1,778,491千円
原材料有償支給高	601,435千円
販売費及び一般管理費	56,491千円
営業取引以外の取引高	4,490千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当事業年度の末日における発行済株式及び自己株式の数

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,610,000	－	－	9,610,000
合　計	9,610,000	－	－	9,610,000
自己株式				
普通株式（注）	54,080	200	－	54,280
合　計	54,080	200	－	54,280

（注）普通株式の自己株式の増加株式数200株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月20日定時株主総会	普通株式	95,559千円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月23日

3．当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,557千円	10円	平成27年3月31日	平成27年6月22日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,056千円
未払事業所税	1,260千円
賞与引当金	14,723千円
退職給付引当金	33,823千円
役員退職慰労引当金	15,274千円
減価償却超過額	1,175千円
有価証券評価損	6,619千円
会員権評価損	2,953千円
繰越欠損金	297,902千円
その他	702千円
小計	376,491千円
評価性引当額	△376,491千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△9,224千円
固定資産圧縮積立金	△84,081千円
その他有価証券評価差額金	△45,271千円
繰延税金負債合計	△138,578千円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△138,578千円

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主に自己資金によっております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	934,075	934,075	－
(2)売掛金	1,671,502	1,671,502	－
(3)投資有価証券	535,010	535,010	－
(4)支払手形	(264,887)	(264,887)	－
(5)買掛金	(687,294)	(687,294)	－
(6)未払金	(393,164)	(393,164)	－

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２） 非上場株式(貸借対照表計上額4,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	サンヨー食品株式会社	被所有 直接 20.19%	役員の兼任等 袋めん及びカップめんの製造委託	原材料の有償支給 製品の仕入	601,435 1,737,255	未収入金 買掛金	161,195 378,793

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．原材料の有償支給は、市場価格から算定した価格及び総原価をサンヨー食品株式会社と協議の上、決定しております。

３．製品の仕入は、当社製品の市場価格から算定した価格及びサンヨー食品株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額　　692円91銭

２．１株当たり当期純損失　　23円88銭

【その他の注記】

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　マ　ル　タ　イ
　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　能　利　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　真　紀　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マルタイの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第５２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成27年５月11日

株式会社マルタイ　監査役会

常勤監査役　奥 村 清 和 ㊞

社外監査役　野 島 通 信 ㊞

社外監査役　藤 本 周 二 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本とし、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

（１）　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額95,557,200円

（２）　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日

２．剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の損失処理と期末配当の実施を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　200,000,000円

（２）　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　200,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	原田（はらだ）　浩（ひろし） (昭和29年１月19日生)	昭和52年４月　西部瓦斯㈱入社 平成18年１月　同社事業推進部事業開発室長 平成19年７月　同社リビング営業本部営業企画部長 平成20年４月　同社エネルギー統轄本部エネルギー企画部長兼リビングエネルギー本部リビング企画部長 平成20年６月　同社理事エネルギー統轄本部エネルギー企画部長兼リビングエネルギー本部リビング企画部長 平成20年７月　同社理事エネルギー統轄本部エネルギー企画部長 平成21年４月　同社理事エネルギー統轄本部エネルギー企画部長兼リビングエネルギー本部長兼リビング営業部長 平成21年６月　同社執行役員エネルギー統轄本部エネルギー企画部長 平成22年６月　同社常務執行役員エネルギー統轄本部長崎支社長 平成25年４月　当社顧問 平成25年６月　当社代表取締役社長 平成26年３月　当社代表取締役社長　営業本部長 （現在に至る）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	柿本公之（かきもとひろゆき） (昭和28年７月22日生)	昭和52年４月　西部瓦斯㈱入社 平成18年４月　同社情報通信部情報推進室長 平成19年７月　同社情報通信部長 平成21年６月　同社理事情報通信部長 平成24年４月　当社入社顧問 平成24年６月　当社常務取締役　管理本部長兼内部統制推進部長 平成25年４月　当社常務取締役　管理本部長 平成25年７月　当社常務取締役　管理本部長兼経営戦略部担当 （現在に至る）	3,000株
3	中園秀樹（なかぞのひでき） (昭和31年２月23日生)	昭和54年４月　当社入社 平成11年５月　当社熊本営業所長 平成13年２月　当社長崎営業所長 平成17年９月　当社市場開発室長 平成19年４月　当社取締役　市場開発室長兼関連事業室長 平成22年11月　当社取締役　関連事業室長 平成24年４月　当社取締役　マーケティング部長 平成25年６月　当社取締役　研究開発部長 （現在に至る）	5,000株
4	安達誠（あだちまこと） (昭和35年２月19日生)	平成４年２月　当社入社 平成11年４月　当社大阪営業所長 平成16年８月　当社福岡営業所長 平成18年４月　当社九州統括兼福岡営業所長 平成19年４月　当社取締役　営業推進部長兼九州地区統括兼福岡営業所長 平成20年２月　当社取締役　営業推進部長兼九州地区統括 平成20年９月　当社取締役　営業推進部長 平成24年４月　当社取締役　営業部長 平成25年６月　当社取締役　営業部長兼マーケティング部長 平成26年３月　当社取締役　営業部長兼マーケティング部長兼販売促進室長 （現在に至る）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	後藤松二 （昭和34年４月25日生）	昭和60年２月　当社入社 平成13年２月　当社福岡営業所長 平成16年８月　当社大阪営業所長 平成18年４月　当社東京・名古屋地区統括兼東京営業所長 平成20年４月　当社取締役　営業本部東京・名古屋地区統括 平成22年11月　当社取締役　市場開発室長 平成24年４月　当社取締役　生産管理部長 平成26年９月　当社取締役　製造本部部長 平成27年４月　当社取締役　品質保証部長 （現在に至る）	1,100株
6	外尾義則 （昭和30年４月15日生）	昭和53年４月　西部瓦斯㈱入社 平成18年７月　同社北九州工場長 平成20年７月　同社導管保安部保安推進室長 平成21年７月　同社防災保安部長 平成22年７月　当社出向新工場プロジェクト室部長 平成25年４月　当社製造部長 平成25年５月　当社製造部長兼福岡工場長 平成26年６月　当社取締役　製造部長兼福岡工場長 平成27年１月　当社取締役　製造部長 （現在に至る）	―株
7	※ 二宮浩 （昭和35年７月３日生）	昭和58年４月　㈱東京銀行入行 平成17年３月　㈱東京三菱銀行　イスタンブール駐在員事務所　所長 平成18年１月　㈱三菱東京UFJ銀行　イスタンブール駐在員事務所　所長 平成20年４月　㈶国際金融情報センター出向 平成23年４月　㈱三菱東京UFJ銀行　国際企画部　上席調査役 平成24年５月　サンヨー食品㈱出向　経理部長 平成26年６月　同社執行役員　経理部長 （現在に至る）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	※ 小幡（おばた）　修（おさむ） （昭和23年10月21日生）	昭和47年４月　㈱福岡銀行入行 平成９年４月　同行西新町支店長 平成12年７月　同行法人営業部長 平成14年４月　同行営業統括部長 平成14年６月　同行取締役　営業統括部長兼国際部長 平成14年10月　同行取締役　営業統括部長 平成15年４月　同行取締役　本店営業部長 平成17年４月　同行常務取締役　福岡地区本部長 平成18年４月　同行常務取締役 平成18年６月　同行取締役　常務執行役員 平成18年11月　同行取締役　専務執行役員 平成19年４月　㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成21年４月　㈱福岡銀行取締役専務執行役員九州営業本部長 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 平成22年４月　㈱福岡銀行取締役副頭取（代表取締役）　北九州代表 平成24年４月　㈱親和銀行　取締役頭取（代表取締役） 平成26年４月　同行　顧問（現在に至る） ㈱ふくおかフィナンシャルグループ顧問 （現在に至る）	―株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．二宮浩氏及び小幡修氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は社外取締役候補者のうち、小幡修氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

４．二宮浩氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

サンヨー食品㈱の執行役員経理部長に就いておられ、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．小幡修氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
平成22年４月から平成24年４月まで、㈱福岡銀行の取締役副頭取として、平成24年４月から平成26年４月までは、㈱親和銀行の取締役頭取としての要職に就いておられ、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

６．二宮浩氏は、サンヨー食品㈱の執行役員として過去２年間報酬を受けていました。同社は当社の主要な取引先（特定関係事業者）に該当いたします。

７．当社は、二宮浩氏及び小幡修氏が社外取締役に選任された場合、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任されます野島通信氏の補欠として、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
ひらしまたかさぶろう 平島孝三郎 (昭和27年10月20日生)	昭和52年４月　西部瓦斯㈱入社 平成21年６月　同社理事エネルギー統轄本部北九州支社営業部長 平成21年７月　同社理事総務広報部長 平成22年６月　同社執行役員総務広報部長 平成24年４月　同社常務執行役員エネルギー統轄本部北九州支社長 平成24年６月　同社取締役常務執行役員エネルギー統轄本部北九州支社長 平成25年４月　同社取締役常務執行役員北九州支社長 平成27年４月　同社代表取締役副社長執行役員 （現在に至る）	―株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．平島孝三郎氏は、社外監査役候補者であります。

３．平島孝三郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

現在西部瓦斯㈱代表取締役副社長執行役員の要職にあり、西部瓦斯㈱で培われた経営能力及び経験並びに高い見識を監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．当社は、平島孝三郎氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます永井建一氏及び大淵広明氏、並びに監査役を辞任されます野島通信氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
永井建一（ながい けんいち）	平成17年４月　当社常務取締役 平成19年４月　当社代表取締役副社長 （現在に至る）
大淵広明（おおぶち ひろあき）	平成22年４月　当社社外取締役 （現在に至る）
野島通信（のじま みちのぶ）	平成24年６月　当社社外監査役 （現在に至る）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内　略図

福 岡 市 西 区 今 宿 青 木 1 0 4 2 番 地 1
マルタイ本社ビル　３階
電話（092）807－0711
（交通のご案内：生の松原団地南バス停より徒歩約７分
福重ジャンクションより車で約５分）

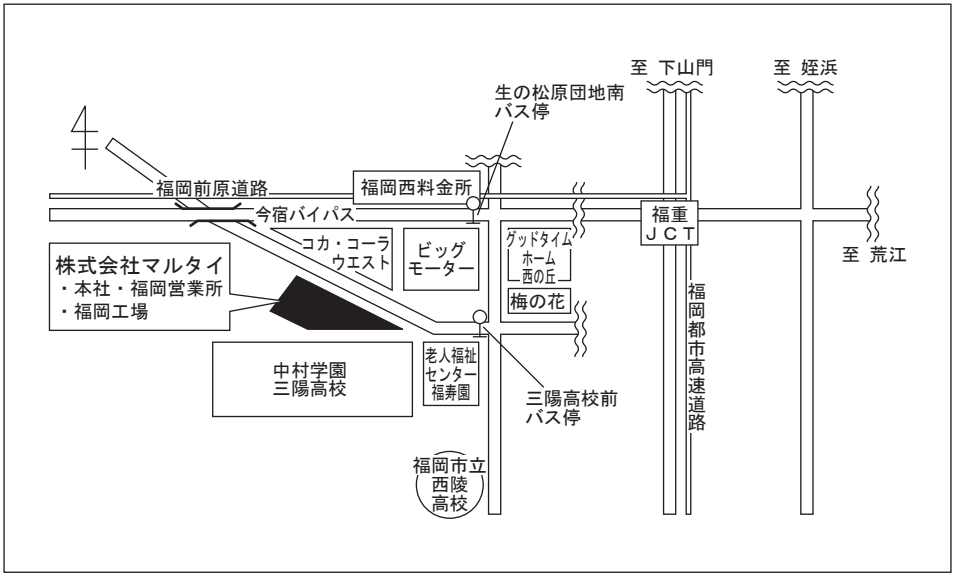

◎　当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。